

令和5年度（2023年度）行政評価シート【個表】

令和 5 年 6 月 23 日

評価対象事業		評価者	道水路調査課長	落合 考志
都整-11	道路台帳整備事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	道水路調査課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	道路整備	施策の方針	道路・橋りょうの整備・維持管理

1 事業の目的

対象	市民等
意図	道路法で調製及び保管が義務付けられている道路台帳の整備を行い、道路管理上の基礎的事項を総括して把握するため。
効果	良好な道路管理が可能となり、住民サービスの向上を図る。

2 令和4年度(2022年度)に実施した事業の概要

道路状況の経年変化に伴う道路台帳の補正や認定路線網図の補正を行った。  
 亡失や位置ずれ等が生じた既存境界点や基準点の復元等及び開発等における境界点の設置を行った。  
 道路・水路等の境界確定図等を管理・交付するための土地境界確定図システムを運用した。  
 境界復元や開発等の境界設置に使用する境界杭等を購入した。  
 腰越四丁目及び津西一丁目の各一部の地籍調査事業(街区境界調査)により、道路・水路等の官有地と民有地との境界確定を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和4年度		令和5年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	道路台帳、認定路線網図補正事業	道路台帳補正及び認定路線網図作成等業務委託	—	— / —	—	—	—
02	境界点、基準点復元設置事業(道路管理分)	境界杭復元等業務委託	—	5,609 / 6,710	—	7,438	—
03	境界点、基準点復元設置事業(亡失・位置ずれ分)	境界杭復元等業務委託料、測量業務委託	—	24,973 / 26,995	—	28,883	—
04	土地境界確定図システム運用事務	土地境界確定図管理システム賃借料	—	4,097 / 3,833	—	4,513	—
05	地籍調査事業(街区境界調査)	地籍調査事業測量等業務委託	地籍調査年間実施面積(k㎡)	0.02 / 0.09	0.09	0.66	22.22%
06	一般事務経費	消耗品等	—	1,407 / 1,640	—	1,640	—
07	協議会等負担金	会議負担金	—	25 / 28	—	25	—
		財源内訳	国県支出金	2,778 / 1,254	1,254	1,851	
			地方債	/			
			その他特定財源	276 / 39,597	39,597	249	
			一般財源	42,837 / 11,577	11,577	54,417	
		事業費の合計(千円)		45,891 / 52,428	52,428	56,517	
		人件費(千円)			22,890	31,176	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	3.7	3.5	2.5	3.5		
会計年度任用職員	3.0	3.0	3.0	3.0		

## 5 評価結果

### (1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	道路台帳、認定路線 網図補正事業	法に基づく台帳の整備のため、 指標は設定しない。	道路法に義務付けられた道 路台帳の整備を行うことによ り、道路・橋りょうの整備・維 持管理に寄与する。	なし
02	境界点、基準点復元 設置事業(道路管理 分)	主に土地所有者等からの申請 に基づき、亡失した基準点また は道路境界点を復元する作業で あるため、指標は設定しない。	公共基準点は、公共測量 や各種測量を行うときに使用 する既知点であり、公共基準 点を活用することにより、測 量を経済的かつ効果的に実 施することが可能となる。 また、復元を行うことで官民 境界を明確にすることによ り、道路等の境界を適正に管 理し、財産の管理を行う。 これらは道路・橋りょうの整 備・維持管理に寄与する。	道水路等境界点の座標の一部が 世界測地系に移行していない。
03	境界点、基準点復元 設置事業(亡失・位置 ずれ分)			
04	土地境界確定図シス テム運用事務	システムの運用のため指標は設 定しない。	—	なし
05	地籍調査事業(街区境 界調査)	第7次国土調査事業十箇年計 画に基づく都道府県計画で定め られた数値であるため。	地籍調査を行うことにより、 境界紛争のトラブル防止、土 地取引の円滑化が図られ、 道路・橋りょうの整備・維持管 理に寄与する。	国の先行調査(都市部官民境界 先行調査)の後続調査として速 やかに着手する必要がある調 査であるが、道路境界確定図 で確定している境界について 再度測量を行うなど業務の重 複がある。
06	一般事務経費	—	—	—
07	協議会等負担金	加入している協議会等の活動 のため、直接的な指標の設定が 馴染まないため設定しない。	協議会等の活動を通じ、業務 について自治体間の情報共 有を図ることにより、道路・橋 りょうの整備・維持管理に寄 与する。	なし

### (2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	2 事業費の削減が検討できる事業がある
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	2 統合に向けて検討できる事業がある
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	3 上位施策の貢献度を計ることはなじまない
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済 ○-1 受益者負担を求めているが、その額や対象等を再検討すべき事業がある
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
		協働実施済の場合のパートナー

**(3) 総合評価** ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の削減や業務の効率化を図るため、境界点等の復元について選択制により申請者が負担する制度を継続する。</li> <li>・地籍調査は、令和4年度(2022年度)から開始した新たな調査方法である街区境界調査による調査を行い、課題の洗い出しを行う。</li> <li>・経年による基準点等の亡失が増加しているため、予算規模が拡大しないよう、対応を検討する。</li> <li>・窓口サービス向上のため道水路境界点および公共基準点に関する成果の交付を、コンピューターシステムから発行できるようにする。</li> <li>・システム運用費に補填するため、受益者負担の考えから道水路境界点および公共基準点に関する成果の交付にあたって手数料を徴収する。</li> </ul>					

**【参考】**

**◎事業実施に係る主な指標**

指標(単位)	地籍調査年間実施面積 (官民境界・街区調査を先行して行っているため、各年度の調査面積換算係を乗)						単位	km <sup>2</sup>
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
第7次国土調査十箇年計画で定められているため。	目標値	0.12	0.12	0.09	0.66	0.66	0.66	
	実績値	0.10	0.13	0.02				
	達成率	83.3%	108.3%	22.2%				

指標(単位)	地籍調査事業の進捗率(津波浸水対策の備えとして行う沿岸地部分)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
緊急重点地域地籍補助費の対象地区のため	目標値	80.5	82.7	83.1	85.3	85.6	87.9	
	実績値	80.5	87.9	88.5				
	達成率	100.0%	106.3%	106.5%				

**◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)**

比較事項	地籍調査の進捗率(R4(2022).4.1現在)(地籍調査実施面積/地籍調査対象面積)*100							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	平塚市	横須賀市	横浜市	神奈川県
他市実績	7.06%	6.45%	42.77%	3.69%	30.49%	1.85%	38.54%	14.68%
				休止中				

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	都市部における地籍調査の課題として土地境界が複雑であり、他の地域に比べ、(中略)測量作業に時間や経費を要する(国土交通省ホームページより)ことから、県平均を下回り、進捗に遅れのある市が多い。早期完了を図るためには、年間の実施面積を増やすことになるが、そのためにはさらなる予算や職員数の増加が必要となるため、当面は地籍調査事業等補助金(緊急重点地域地籍調査費補助)の対象地において、街区境界調査を行っていく。
----------------------	---